

議案第 11 号

平成 25 年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 202,095 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,177,782 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

平成 26 年 2 月 20 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国 庫 支 出 金		2,928,573	69,382	2,997,955
	1 国 庫 負 担 金	2,668,573	69,382	2,737,955
4 療 養 給 付 費 等 交 付 金		796,376	93,000	703,376
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	796,376	93,000	703,376
6 県 支 出 金		753,996	62,382	816,378
	1 県 負 担 金	120,071	5,382	125,453
	2 県 補 助 金	633,925	57,000	690,925
8 財 産 収 入		3	56	59
	1 財 産 運 用 収 入	3	56	59
9 繰 入 金		1,090,393	163,275	1,253,668
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,090,392	163,275	1,253,667
補正されなかった款項に係る額		10,406,346	0	10,406,346
歳 入 合 計		15,975,687	202,095	16,177,782

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		10,569,044	206,000	10,775,044
	1 療 養 諸 費	9,340,952	200,000	9,540,952
	4 出 産 育 児 諸 費	73,537	6,000	79,537
8 保 健 事 業 費		173,899	3,961	169,938
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	122,729	5,761	116,968
	2 保 健 事 業 費	51,170	1,800	52,970
9 基 金 積 立 金		1	56	57
	1 基 金 積 立 金	1	56	57
補正されなかった款項に係る額		5,232,743	0	5,232,743
歳 出 合 計		15,975,687	202,095	16,177,782

第2表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
国民健康保険システム運営事業	自 平成25年度 至 平成30年度	148,372千円以内と消費税及び地方消費税の合計額	自 平成25年度 至 平成30年度	119,292千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成25年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第3号)事項別明細書

1 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 療養給付費等負担金	64,000 (2,548,502) (2,612,502)	1 現年度分	64,000	・療養給付費等負担金追加 〔国保年金課〕 64,000
3 特定健康診査等負担金	5,382 (27,583) (32,965)	1 特定健康診査等負担金	5,382	・特定健康診査等負担金追加 〔国保年金課〕 5,382
項計	69,382 (2,668,573) (2,737,955)			
款計	69,382 (2,928,573) (2,997,955)			

(款) 4 療養給付費等交付金

(項) 1 療養給付費等交付金

1 療養給付費等交付金	93,000 (796,376) (703,376)	1 現年度分	93,000	・療養給付費等交付金更正減 〔国保年金課〕 93,000
項計	93,000 (796,376) (703,376)			
款計	93,000 (796,376) (703,376)			

(款) 6 県支出金		(項) 1 県負担金		(単位 千円)	
目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
2 特定健康診査等負担金	5,382 (27,583) (32,965)	1 特定健康診査等負担金	5,382	・特定健康診査等負担金追加	[国保年金課] 5,382
項 計	5,382 (120,071) (125,453)				

(款) 6 県支出金		(項) 2 県補助金			
1 県財政調整交付金	57,000 (633,925) (690,925)	1 県財政調整交付金	57,000	・県財政調整交付金追加	[国保年金課] 57,000
項 計	57,000 (633,925) (690,925)				
款 計	62,382 (753,996) (816,378)				

(款) 8 財産収入		(項) 1 財産運用収入			
1 利子及び配当金	56 (3) (59)	1 利子及び配当金	56	・財政調整積立基金利子追加	[国保年金課] 56
項 計	56 (3) (59)				

(款) 8 財産収入

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
款計	56 (3) (59)			

(款) 9 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	163,275 (1,090,392) (1,253,667)	1 保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分)	24,471	・保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)追加 〔国保年金課〕	24,471
		2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	1,364	・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)更正減 〔国保年金課〕	1,364
		5 その他一般会計繰入金	140,168	・その他一般会計繰入金追加 〔国保年金課〕	140,168
項計	163,275 (1,090,392) (1,253,667)				
款計	163,275 (1,090,393) (1,253,668)				
歳入合計	202,095 (15,975,687) (16,177,782)				

2 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源	一般財源	その他	区分	金額		
1 一般被保険者療養給付費	200,000 (8,559,132) (8,759,132)	131,764 国庫支出金 69,382 県支出金 62,382 131,764		68,236 繰入金 161,236 交付金 93,000 68,236		19 負担金、補助及び交付金	200,000	
								1 療養給付に要する経費 200,000
								(1) 一般被保険者療養給付費事業〔国保年金課〕 200,000
								負担金、補助及び交付金追加 (200,000)
								交付金追加 200,000
								・一般被保険者療養給付費追加 200,000
項 計	200,000 (9,340,952) (9,540,952)	131,764		68,236				

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	6,000 (73,500) (79,500)			6,000 繰入金 6,000 6,000		19 負担金、補助及び交付金	6,000	
								1 出産育児一時金に要する経費 6,000
								(1) 出産育児一時金事業〔国保年金課〕 6,000
								負担金、補助及び交付金追加 (6,000)
								交付金追加 6,000
								・出産育児一時金追加 6,000

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般 財源	区分	
		国県支出金	地方債	その他			
項計	6,000 (73,537) (79,537)			6,000			
款計	206,000 (10,569,044) (10,775,044)	131,764		74,236			

(款) 8 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源 国県支出金	地方債	その他 繰入金	一般財源	区分		金額
1 特定健康診査等事業費	5,761 (122,729) (116,968)			5,761 繰入金 5,761 5,761		13 委託料	5,761	
								1 特定健康診査等事業に要する経費 5,761
								(51) 特定健康診査等事業〔健康増進課〕 5,761
								委託料更正減 (5,761)
								諸委託料更正減 5,761
								・ 特定保健指導業務委託料更正減 1,411
								・ 特定健診等業務委託料更正減 4,350
項 計	5,761 (122,729) (116,968)			5,761				

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1 保健衛生普及費	1,800 (51,170) (52,970)			1,800 繰入金 1,800 1,800		19 負担金、補助及び交付金	1,800	
								1 保健事業に要する経費 1,800
								(3) 人間ドック助成事業〔国保年金課〕 1,800
								負担金、補助及び交付金追加 (1,800)
								補助金追加 1,800
								・ 人間ドック利用助成金追加 1,800
項 計	1,800 (51,170) (52,970)			1,800				

(款) 8 保健事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源	一般財源		区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他			
款計	3,961 (173,899) (169,938)			3,961			

(款) 9 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分		金額
1 基金積立金	56 (1) (57)			56 財産収入 56 56		25 積立金	56	
								1 財政調整積立基金に要する経費 _____ 56
								(1) 国民健康保険財政調整積立基金積立事業 _____ (国保年金課 _____) _____ 56
								積立金追加 (56)
項計	56 (1) (57)			56				
款計	56 (1) (57)			56				
歳出合計	202,095 (15,975,687) (16,177,782)	131,764		70,331				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		支 出 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	千 円
国民健康保険システム運営事業	119,292千円以内 と消費税及び地方消費税 合計額		千円		千円			128,836	千円
				自 平 成 25 年 度 至 平 成 30 年 度	128,836				